

大規模な災害が発生したら

地震や風水害等、大規模な災害が発生した場合、本校では市教育委員会の方針に沿って次のような対応をします。

| 地震 小金井市（多摩東部地域）で震度5弱以上の地震発生 | | | 風水害 |
|---|--|---|--|
| 在校中 | 登下校中 | 夜間・休日 | |
| <p>教職員の指示で避難する。</p> <p>*原則として校庭 *状況により校舎内 *学校が危険な場合は広域避難場所へ（小金井公園）</p> <p>保護者引渡し</p> <p>【通信可の場合】 携帯メール・電話連絡網で、引渡し下校の実施を連絡する。</p> <p>【通信不可の場合】 保護者の判断で引き取りに来る。</p> | <p>自宅に帰るか、学校に行く。</p> <p>*児童自らの判断で行動することになるので、各家庭でどうすべきか相談しておく。</p> <p>登校した児童、下校中に戻った児童の安全を確保し保護者に引渡し。</p> <p>*「在校中」に同じ</p> | <p>保護者の責任において児童の安全確保を図る。</p> <p>状況に応じて一時避難場所（学校の校庭）に避難する。</p> <p>初動要員（市） 震災対応応急要員（教職員）の指示に従う。</p> | <p>1 小金井市（多摩北部）に「特別警報」「暴風警報」が発令された場合</p> <p>午前7時以前に発令</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市一斉に臨時休校 ・午前7時まで解除 ・平常授業 <p>午前7時以降に発令</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登校前...自宅待機 ・登校中...そのまま登校 ・在校中...校内待機か下校 <p>* 気象・通学路・家庭等の状況により、在校中の個々の児童への対応を決める。</p> <p>* 下校する場合は、状況に応じて集団下校または引渡し下校とする。</p> <p>* 在校中の対応は、携帯メール・電話連絡網で各家庭に連絡する。</p> |
| <p>* 固定電話の「災害用伝言ダイヤル」(171)も活用する予定です。</p> | | | |
| <p>災害用伝言ダイヤル(171)</p> <p>固定電話から「171」にダイヤルする。 案内の音声を聞いて2をプッシュする。 案内の音声を聞いて、学校の電話番号を市外局番からダイヤルする。(042-383-1148)</p> | | | <p>2 小金井市（多摩北部）に「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」等が発令された場合</p> <p>学校や地域の状況に応じて校長が適切な措置を講ずる</p> <p>* 平常授業以外の対応をする場合、携帯メール・電話連絡網で各家庭に連絡する。</p> |
| <p>保護者等への引渡しについて</p> <p>緊急時・大規模災害時の児童引渡しは、保護者または年度当初に「引渡し名簿」にご記入いただいた引取り予定者の方に限ります。それ以外の方には引き渡せませんので、変更・追加がある場合は、速やかに担任にお知らせください。保護者または代理の引取り予定者が来ないときは、学校で児童の保護を続けます。</p> | | | |